

社会福祉法人麗寿会 特別養護老人ホーム ふれあいの麗寿 (介護予防)短期入所生活介護

利用料金表《ユニット型個室》

(負担割合 1割)

※当施設には、ユニット型個室、従来型多床室、従来型個室の区分があり、それぞれ料金が異なります。

令和4年10月1日 現在

◆当施設の利用に要する費用は、主に①介護サービス費②滞在費③食費であり、介護度によりその額が異なります。月額の見込みは以下の通りとなります。

①サービス利用における基本的費用(共通)

地域単価: 10.55 円

	単位数	①介護サービス費 (月額)	②滞在費 (月額)	③食費 (月額)	日額 (3食+おやつ含)
要介護5	976	1029	2,950	朝: 465	5,719
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護4	908	958	2,950	朝: 465	5,648
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護3	838	884	2,950	朝: 465	5,574
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護2	764	806	2,950	朝: 465	5,496
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護1	696	734	2,950	朝: 465	5,234
				昼: 605	
				夜: 605	
要支援2	649	684	2,950	朝: 465	5,374
				昼: 605	
				夜: 605	
要支援1	523	552	2,950	朝: 465	5,242
				昼: 605	
				夜: 605	

②利用者に共通して加算される費用 (①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員における介護福祉士有資格者割合が60%を超えている	18	19
看護体制加算(Ⅰ)	常勤看護師1名以上配置	4	5
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	夜勤職員を基準の人員より加配している	18	19

③該当者のみ加算される費用 (①、②に加算される1割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額
送迎加算	居宅と事業所間の送迎	184(片道)	195
療養食加算	療養食の提供	8/食	26
若年性認知症受入加算	個別の担当者による対応	120	127

④入所者にご負担頂く職員の処遇改善にかかわる費用(①②③の合計単位数より算出する加算割合)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の83/1000を乗じた金額
介護職員等特定職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の27/1000を乗じた金額
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の16/1000を乗じた金額

⑤その他の料金 (①から④以外の料金)

項目	料金	備考
理容・美容代、行事、行事食、個人クリーニング費、個人希望購入品等の費用	実費	業者等の定めた金額
サービス提供記録交付代	10円	白黒コピー1枚当り

※ 食費は喫食した通りに1食単位で請求します。おやつは別途65円/食頂きます。

※ 市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」の提示により、第1段階～第3段階の軽減適用が受けられます。

※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。

負担限度額段階	滞在費	食費
第3段階 ②	1,310	1300
第3段階 ①	1,310	1000
第2段階	820	600
第1段階	820	300

社会福祉法人麗寿会 特別養護老人ホーム ふれあいの麗寿 (介護予防)短期入所生活介護

利用料金表《ユニット型個室》

(負担割合 2割)

※当施設には、ユニット型個室、従来型多床室、従来型個室の区分があり、それぞれ料金が異なります。

令和4年10月1日 現在

◆当施設の利用に要する費用は、主に①介護サービス費②滞在費③食費であり、介護度によりその額が異なります。月額の見込みは以下の通りとなります。

①サービス利用における基本的費用(共通)

地域単価: 10.55 円

	単位数	①介護サービス費 (月額)	②滞在費 (月額)	③食費 (月額)	日額 (3食+おやつ)
要介護5	976	2059	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	6,749
要介護4	908	1916	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	6,606
要介護3	838	1768	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	6,458
要介護2	764	1612	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	6,302
要介護1	696	1468	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	6,158
要支援2	649	1369	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	6,059
要支援1	523	1103	2,950	朝: 465 昼: 605 夜: 605	5,793

②利用者に共通して加算される費用 (①に加算される 2割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員における介護福祉士有資格者割合が60%を超えている	18	38
看護体制加算 (Ⅰ)	常勤看護師 1 名以上配置	4	9
夜勤職員配置加算 (Ⅱ)	夜勤職員を基準の人員より加配している	18	38

③該当者のみ加算される費用 (①、②に加算される 2割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額
送迎加算	居宅と事業所間の送迎	184(片道)	389
療養食加算	療養食の提供	8/食	51
若年性認知症受入加算	個別の担当者による対応	120	254

④入所者にご負担頂く職員の処遇改善にかかわる費用(①②③の合計単位数より算出する加算割合)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の83/1000を乗じた金額
介護職員等特定職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の27/1000を乗じた金額
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の16/1000を乗じた金額

⑤その他の料金 (①から④以外の料金)

項目	料金	備考
理容・美容代、行事、行事食、個人クリーニング費、個人希望購入品等の費用	実費	業者等の定めた金額
サービス提供記録交付代	10 円	白黒コピー1 枚当り

※ 食費は喫食した通りに 1 食単位で請求します。おやつは別途65円/食頂きます。

※ 市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」の提示により、第1段階～第3段階の軽減適用が受けられます。

負担限度額段階	滞在費	食費
第3段階 ②	1,310	1300
第3段階 ①	1,310	1000
第2段階	820	600
第1段階	820	300

※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。

社会福祉法人麗寿会 特別養護老人ホーム ふれあいの麗寿 (介護予防)短期入所生活介護

利用料金表《ユニット型個室》

(負担割合 3割)

※当施設には、ユニット型個室、従来型多床室、従来型個室の区分があり、それぞれ料金が異なります。

令和4年10月1日 現在

◆当施設の利用に要する費用は、主に①介護サービス費②滞在費③食費であり、介護度によりその額が異なります。月額の見込みは以下の通りとなります。

①サービス利用における基本的費用(共通)

地域単価: 10.55 円

	単位数	①介護サービス費 (日額)	②滞在費 (日額)	③食費 (日額)	日額 (3食+おやつ含)
要介護5	976	3089	2,950	朝: 465	7,779
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護4	908	2874	2,950	朝: 465	7,564
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護3	838	2652	2,950	朝: 465	7,342
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護2	764	2418	2,950	朝: 465	7,108
				昼: 605	
				夜: 605	
要介護1	696	2203	2,950	朝: 465	6,893
				昼: 605	
				夜: 605	
要支援2	649	2054	2,950	朝: 465	6,744
				昼: 605	
				夜: 605	
要支援1	523	1655	2,950	朝: 465	6,345
				昼: 605	
				夜: 605	

※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。

②利用者に共通して加算される費用 (①に加算される 3割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員における介護福祉士有資格者割合が60%を超えている	18	57
看護体制加算(Ⅰ)	常勤看護師1名以上配置	4	13
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	夜勤職員を基準の人員より加配している	18	57

③該当者のみ加算される費用 (①、②に加算される 3割負担の額)

加算項目	内容等	単位数	日額
送迎加算	居宅と事業所間の送迎	184(片道)	583
療養食加算	療養食の提供	8/食	78
若年性認知症受入加算	個別の担当者による対応	120	380

④入所者にご負担頂く職員の処遇改善にかかわる費用(①②③の合計単位数より算出する加算割合)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の83/1000を乗じた金額
介護職員等特定職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の27/1000を乗じた金額
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数(基本サービス費に各加算・減算を加えた総単位数)の16/1000を乗じた金額

⑤その他の料金 (①から④以外の料金)

項目	料金	備考
理容・美容代、行事、行事食、個人クリーニング費、個人希望購入品等の費用	実費	業者等の定めた金額
サービス提供記録交付代	10円	白黒コピー1枚当り

※ 食費は喫食した通りに1食単位で請求します。おやつは別途65円/食頂きます。

※ 市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」の提示により、第1段階～第3段階の軽減適用が受けられます。

負担限度額段階	滞在費	食費
第3段階 ②	1,310	1300
第3段階 ①	1,310	1000
第2段階	820	600
第1段階	820	300